

# みんなの広場

## お知らせ

令和3年度3市町広域手話奉仕員養成講座「前期」

5月25日(火)～12月14日(火) (全27回)

午前10時～正午

八街市総合保健福祉センター

対 将来手話通訳を目指す方、手話奉仕員養成講座前期を修了していない方

募集人数 20人

募集期間

4月1日(木)～21日(水)

受講料 無料

教材費

講座テキスト代 (DVD付) 3300円

(前期・後期2年間使用)

手話奉仕員養成講座

フォローアップテキスト 1100円

(前期・後期2年間使用)

日本聴力障害新聞

4300円(振込手数料別途)

※修了条件があります。

申し込み・お問い合わせ先

〒260-0022

千葉市中央区神明町

204-12

千葉聴覚障害者センター

コミュニケーション課

養成普及係

☎ 308-6373

FAX 308-6400

福祉のしごと就職フェアinちば

4月25日(日)

午後1時～4時

京成ホテルミラマール

個別面談

対 社会福祉施設などに就職を希望する方

千葉県社会福祉協議会

千葉県福祉人材センター

☎ 222-1294

### 不用品情報

譲ります

ベビーベッド

木製(中古品)

チャイルドシート

品名・ミニマウス・リポ

ンハイバックシートII

(中古品)

電動ゆりかご

型番・CWLネムリラAT

(中古品)

※物品の確認などは、当事者

間で調整してください。

関 商工観光課

☎ 443-1405

### やちまた駅北口市のお知らせ

4月11日(日)のやちまた駅北

口市を開催する際は、市ホ

ムページ・やちまたメール配

信サービス・防災無線などで

お知らせします。

☎ やちまた未来(ぼっち)

444-6007

## 国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の方は、学生でも国民年金に加入する必要がありますが、学生は一般的に所得が少ないため、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象の方は、学校教育法に規定する大学(大学院)・短期大学・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在学する学生などで、本人の前年所得が、次の計算式で算出した金額以下であることが条件です。

令和3年度所得基準(申請者本人のみ)

128万円 + 扶養親族等の数 × 38万円

申請方法

学生納付特例申請書を国保年金課または年金事務所に提出してください。

お持ちいただくもの

- ・学生証(両面コピー)または在学証明書(原本)
- ・マイナンバーカードまたは運転免許証などのご本人確認できるもの

承認期間は4月～翌年3月の1年間ですが、承認を受けた翌年度も在学予定の場合は、4月上旬に、再申請のはがきを送付されます。引き続き、学生納付特例を希望し、同一の学校に在学している方は、送付されたはがきに必要事項を記入して返送することで、令和3年度の申請ができます。(学生証のコピーや在学証明書は不要)

学生納付特例制度を利用せず、保険料を納付する場合は、納付書を送付しますので、幕張年金事務所までご連絡ください。

☎ 幕張年金事務所 212-8621

## 令和2・3年度入札参加資格審査申請(随時申請)の受付

八街市の建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託の入札に参加するためには、「八街市入札参加資格者名簿」に登録されていることが必要です。

登録を希望する方は、入札参加資格審査申請(随時申請)の手続きを行ってください。

申請方法など詳しくは、ちば電子調達システムホームページの「令和2・3年度入札参加資格審査申請マニュアル」をご覧ください。

☎ <https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>

☎ ちば電子調達システムサポートデスク

☎ 441-5551

## 令和2年度地下水の水質検査結果をお知らせします

市では、地下水の水質を把握するため、市内60カ所(北部地区)の井戸を対象に、飲用井戸検査基本項目(11項目)および水道法水質基準抜粋項目の水質検査を行い、検査結果は下表のとおりです。

飲用井戸検査では、硝酸態窒素および亜硝酸態窒素が基準値を超えた井戸が全体の28.3%にあたる17カ所で、また、亜硝酸態窒素の単独項目で基準値を超えた井戸が1カ所検出されました。これは、畑で使用されている肥料に含まれる窒素化合物が主な原因と考えられており、当市のような農業地域に多くみられます。その他の項目では、マンガンなどが検出されました。大半は自然由来と考えられますが、配管やタンクのさびや井戸水の滞留によることが推測されます。

なお、水質検査で基準値を超えた井戸水を飲用するにあたっては、検出された成分により煮沸または滅菌器・浄水器を設置するなどの対策が必要になると考えられます。

本市では、基準値を超えた井戸所有者の方へ、文書による飲用指導や必要に応じて訪問指導などを実施しています。

地下水は、私たちの生活にとって限りある貴重な財産です。一人一人が大切に使用しましょう。

☎ 環境課 443-1406

### 一般飲料水水質検査で基準値を超えた検査項目

検査項目	基準値	基準値を超えた井戸の数
一般細菌	100個/ℓ以下	1カ所
大腸菌	検出されないこと	1カ所
亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	1カ所
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	17カ所
臭気	異常で無いこと	1カ所
マンガン	0.05mg/ℓ以下	2カ所
ヒ素	0.01mg/ℓ以下	2カ所
カルシウム・マグネシウムなど(硬度)	300mg/ℓ以下	1カ所

記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815